

## 令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第1回）

日時：令和3年4月16日（金）午前10時00分～

場所：都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A

### — 会 議 次 第 —

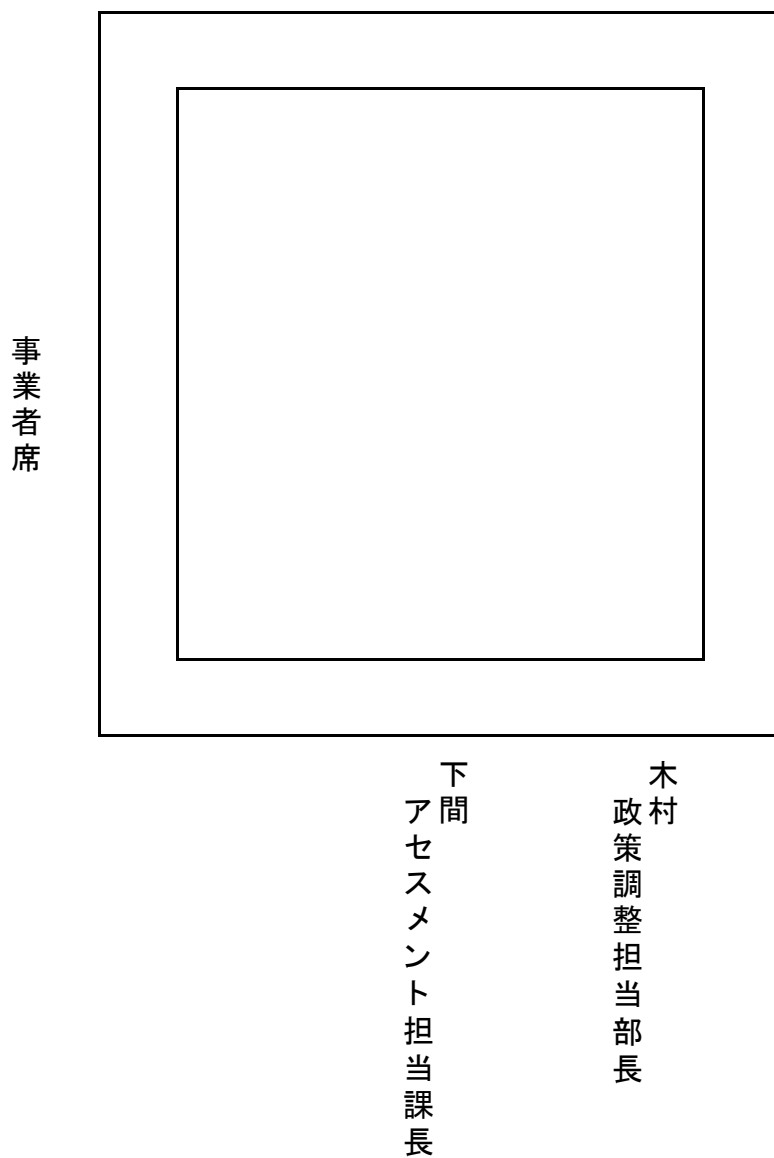
- 1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議  
西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業【2回目】
  
- 2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議  
中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業【2回目】
  
- 3 その他

#### 【審議資料】

- 資料1 「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」第1回部会審議質疑応答
- 資料2 「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」第1回部会審議質疑応答

## 令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第1回） 座席配置

日時：令和3年4月16日（金）午前10時～  
場所：都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A



### 【テレビ会議による出席者】

会長 柳委員  
第一部会長 齋藤委員  
荒井委員 玄委員 小林委員 小堀委員 高橋委員 堤委員  
寺島委員 平林委員 森川委員 （11名）

「西武鉄道新宿線（井荻～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」環境  
影響評価書案 第1回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1	仮線を設置するときに、例えばバラストやレールなどの仕様は現行のものと同じような仕様か、あるいは騒音・振動の発生を防ぐことのできるような特性を持った仕様とするのか	仮線区間についてはロングレール化できる箇所についてはロングレールとする。また、仮線のための土工工事をする場所についても路盤改良等を行い地耐力が得られるよう施工し、その上にロングレールの軌道を敷設することを考えている。	3/19部会にて回答済み
騒音・振動	2	法令上では地上から1.2mのところ測定するというになっているが、高架になるということで、高さ方向、例えば2階、3階、あるいはもう少し高いところまでについての何か所かで測定予測する予定はあるのか。	高さ方向の予測は、測定可能な1地点で、計画線最寄り軌道中心から水平方向に12.5m、地上からの高さ1.2m、3.5m、5.0m、10.0m、15.0mにおいて調査及び予測を行っており、資料編140ページに参考として記載している。	3/19部会にて回答済み
		この1地点が代表点として最適という理解でよいか。	現時点では現道上になってしまったりしており、測定が可能な場所ということで選定した。	
		高さ方向の質問については、参考資料に誘導するような内容のことが評価書に記載されていなかった。住民には分かりやすく説明したほうがよく、ご留意願いたい。		
日影	1	低層の建物も含め、鉄道北側沿線の計画予定地内にある建物は用地買収の対象であり、用地買収後は側道等に整備されるため、日影について規制基準を上回るような影響を及ぼすような建物はなくなるという理解でよいか。	ご理解のとおり。	3/19部会にて回答済み
景観	1	住民からは鉄道南側沿線では景観を心配しているのではないかとと思うが、南側沿線沿いは今後どのようなようになるのか。	基本的に都市計画線がかかっているところは状況に変化はなく、鉄道施設から受ける影響は小さいと予測している。	3/19部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		194 ページのフォトモンタージュを見ると、北側、南側とも高架線路ができることで圧迫感があると思うので、周辺との色彩の調和を考えて景観を考慮してもらいたい。	194 ページのフォトモンタージュでは、白い駅舎が投影されているが、現時点では駅舎のデザイン等について行っておらず、今後詳細検討の中で、周辺環境と調和するよう外壁や駅舎の形状等に配慮し、影響を可能な限り回避又は低減する予定である。	
景観	2	142 ページの施設分布図を見ると図書館があるが眺望の調査地点として入れられないか。	図書館は今回調査対象としているエリアの中に含まれていないため、調査対象としていない。	3/19 部会にて回答済み
景観	3	198 ページ地点 10 は南側から高架鉄道を見ている位置だが、北側の建物の屋根が見えており、本来であればなくなっていると思うがいかがか。	指摘のとおり、一部屋根が写っているが側道ができる箇所であり、屋根がない状態が正しいフォトモンタージュとなる。次回に向けて修正する。	3/19 部会にて回答済み
その他	1	井荻から柳沢駅までの間で医療施設が 2 箇所しかプロットされていないが、ほかにはないのか確認したい。	既存資料調査では 2 か所であった。	3/19 部会にて回答済み

「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」環境影響評価書案 第 1  
回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	江東区長の意見で工事用車両が通るルートの大気汚染が心配だとあるが、江東区のほうで大気汚染が問題になっているような話があるのか。	23 区内で清掃工場を 21 運営しているが、大田区内において、今回の事業とは関係ないが、京浜島というところで交通渋滞が発生しているということは伺っている。今回の事業に関連する城南島については、特に今のところ大きな渋滞という話は伺っていない。 また、大田区長の意見で、コンテナ埠頭 Y1、Y2 バースの運用が始まるという話があったが、アセスではこちらの交通量も見込んでいます。	3/19 部会にて回答済み
大気汚染	2	ごみ処理場の隣に海の森公園や水上競技場があり、ここに観光客がいる。工事中に伴う車両の増加と、工事完了後のごみ処理場の稼働に伴う大気汚染が考えられるため、観光客が屋外で活動している場所については、汚染物質濃度の調査も必要ではないか。	当施設において、特に清掃工場とは異なり、大気汚染物質の排出というところでは、車両のことがメインかと考えている。車両のほうは予測を行っている。	3/19 部会にて回答済み
		海の森公園や水上競技場については、その点も含めて調査しているという理解で問題ないか。	例えば 17 ページの南側の敷地境界の赤いラインのところでは、建設機械の排気ガスの予測を行っている。	
		工事の際に周辺の道路を使用することで車両が増えると、先ほど言った場所も、もしかしたら、大気汚染の濃度が大きくなると調査する必要があるのではないかと思います。一応、この赤いラインで調査をしているということか。	車両については、例えば 74 ページの④の地点について、計画地の横から④の地点に向かって一本道になっており、計画地の周辺を通る車は④のところを当然通るということで、ここで測定している。さらに、ボート競技場は計画地と離れたところに観客席等があり、そちらのほうがおそらくメインの観光客が訪れるのではということで、かなり離れたところということで、建設機械の排気ガスについてはそちらまでは検討していない。	
承知した。調べていないということは、そこまで影響は及ぼさないという判断のもとということか。	ご指摘のとおり。1km 四方について調査を行った結果では影響がないというところを出ている。			

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
悪臭	1	処理量の中で、今回の施設は不燃ごみと粗大ごみの区別はせず、新施設で処理する量が記載されているが、これらの区別はできないということか。臭いがするのは不燃ごみからだと思うが、その量はどのようになっているのか。	不燃ごみ、粗大ごみを合わせて処理するという件は、系統を分けて処理すると非常に効率が悪いため、現施設では分かれているが、新施設では、両方を同じ破砕機で処理していくことを計画している。不燃ごみ量については、現在、減る傾向にあるが、粗大ごみは横ばいという状況である。	3/19 部会にて回答 済み
		不燃ごみと粗大ごみが一緒に処理されることで、悪臭などの対策については大きくなるというか、すべて適切にカバーできるということではよいか。	現在の施設においては壁がない施設となっている。新しい施設については壁を設置して臭気を出さないという対策をとっていきたいと考えている。	
騒音・振動	1	工事用車両の走行に伴う騒音に関して、幾つかの地点で予測結果が許容基準を超えている。現況調査の結果を見ると、現状時点でも超えているので、多分交通量が多いということだと思うが、そういうことで、ある程度仕方ないという側面はあるかと思うが、できるだけ大きくならないようにするのが大事だと思う。そのため、工事用車両とごみ収集車両の走行も含めて、できるだけ交通量が集中しないように、分散化するような配慮をしていただきたい。	施工の際には十分気をつけたい。	3/19 部会にて回答 済み
土壌汚染	1	利水に関する調査をされていたと思うが、地下水の利用に関する調査の結果、敷地内での利用だけに限定されて調査をされたようなのだが、その理由をお聞きしたい。	利用は敷地内に限定した調査ということではないという認識だったが、どこかに文言があるのか。	3/19 部会にて質問
		253ページの「(7)利水の状況」に関することである。	調査の段階では、周辺の利水は特にないと把握している。そのため、この書き方が確かに計画地内のみのことに触れているので、表現の仕方を検討させてほしい。調査の段階ではあくまでも周辺も行っている。	
		承知した。周辺もやられているのであれば、そのように記載をお願いしたい。	<b>【回答】</b> 評価書に反映する。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
土壌汚染	2	<p>予測に反映しなかった項目で、261 ページの 8.4.3.2 にあるが、有害物質等による汚染土壌が確認された場合という意味で、今回、そもそも建物のある段階で、建物のないところを調査したところ、鉛による汚染があったのだとすると、今後、見つかる可能性もあるかと思うが、「必要に応じ仮設の汚水処理設備等を」と書いてあり、この「必要に応じ」というものの判断基準はどのような判断になるのか。</p>	<p>計画地は中央防波堤というところで、少し特殊な土地となっている。こちらの土地の排水は全て同一敷地内にある排水処理場で処理して、砂町の下水道局水再生センターに全て送るという仕組みになっている。そのため、「必要に応じて」というところの文言は、例えば排水処理場に何かトラブルがあったとか、もしくは基準をはるかに超えるようなものが出たとか、そういうところを想定ということで考えている。</p>	3/19 部会にて回答済み、訂正事項あり
		<p>承知した。排水処理場というのは、自前のという意味か。</p>	<p>中央防波堤の埋立地の排水は東京都環境局の排水処理場があり、そちらで全て排水を行っているので、私どもの排水はそちらに送る形になっている。</p>	
		<p>すると、「必要に応じ」というのはどういう意味になるのか。全て基本的には送っているということか。</p>	<p>そのとおり。基本的には全てそちらに送り、そこから砂町のほうに送ってもらっているという流れであるが、「必要に応じて」というのは、あくまでも排水処理場に何かトラブルがあって、一時的にこちらで保管、処理しなければならないという状況を考慮しているということである。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		<p>イレギュラーなので、送っているのなら送っていると書いたほうがいいかもしれない。事務局とご相談いただきたい。</p>	<p>表現方法について検討したい。</p> <p><b>【訂正事項】</b>  中央防波堤の排水は、環境局の汚水処理場ですべて処理をしていると回答したが、それは、中央防波堤内に降った雨水が埋立層を通る際に出る汚水（浸出水）の処理についての説明だった。  当組合の敷地内で発生した汚水は当組合敷地内の汚水処理設備で処理され、環境局のセンター総合放流槽に送水される。そこでその他の汚水と合流し、最終的に排水は下水道局の砂町水再生センターに送られ処理される。  当組合の既存施設や新施設の排水については、環境局の汚水処理設備で処理はしていないので、発言について訂正する。  また、「必要に応じての」判断基準について、今後土壌汚染が確認された場合の処置方法については、関係諸官庁との協議により決定するので、必要に応じてという表現にしている。合わせて訂正する。</p>	
景観	1	<p>264 ページに描いてある 5 つの点において眺望を調査している。去年の 9 月、②点の向かい側に海の森公園や水上競技場があることが分かっている、こちらには観光客も訪ねてくるということだった。調べてみると、今営業しており、観光客が訪ねてくることが分かった。そのため、今示している 5 つの調査地点のほかに、観光客が訪ねてくる場所で観光客の目線から、今のごみ処理場は、前と後でどういうふうになるかを眺望として調べる必要があるのではないかと。以前もこの点について事業者には多分伝えていたと思うが、今回の書類の中にはその点がなかったので追加していただきたい。</p>	<p>今どういう状況なのかを後日、確認してから回答したい。</p> <p><b>【回答】</b>  施設のホームページには記載はないが、利用状況について確認したところ、現在オリンピックに向けた工事を行っており、また、オリンピック後も解体工事などの再整備を予定しているとのことだった。現在も水上競技場へ向かう道路の途中で立ち入り禁止となっている。  また、現況調査時は工事中で立ち入りできなかったことから、調査は実施していない。</p>	3/19 部会にて質問



項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	2	6 ページの「景観」の【代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度】文章4行目に、「さらに、構内緑化のほか、中防不燃・粗大ごみ処理施設の屋上緑化等を行うことにより良好な景観を形成し、周辺景観と調和のとれた景観を創出することで、眺望に大きな変化を及ぼさないと考える。」と書いてあるので、屋上緑化を行うと理解していた。それで、今回の眺望を調査していただいた画像の中には、将来図なので屋上緑化は見えなかったのだが、見えるところは、下に文字、文章でもいいので、屋上緑化をするということであるならば、それを記載していただきたい。	27 ページをご覧くださいと、これも予想図なのだが、こういう形でやるという絵は今のところイメージとしてお示ししている。景観のほうについても、こちらの文字を入れることがいいのかどうか、後日検討したい。  【回答】 事務局と相談し、評価書に反映する。	3/19 部会にて質問
景観	3	景観の調査地点で、先ほど言った場所のほかに、アクセスルート調べてみたら、ごみ処理場の近くに環境局中防合同庁舎前というバス停があるようで、そこから降りて歩いてごみ処理場を通過して、先ほど言った海の森のところに徒歩でいくようにアクセスルートが描かれていた。そういうことを考えると、ごみ処理場の近くの道路でも眺望がどうなっているかの調査が必要ではないか。その点も入れていただきたい。	ちょうどそのバス停から南側のところが先ほどお示しした中防大橋という橋になるので、おそらくそこでカバーできるのではと考えているが、検討したい。  【回答】 東京都環境影響評価技術指針では、代表的な眺望地点の選定理由として、眺望の良い場所等の理由が記載されており、指針に従い調査地点を選定している。バス停から海の森公園等で向かうルートからの眺望については、敷地境界のフェンスが大きく映り込むため、調査地点には適していない。また、調査地点1の中防大橋からの景観でも、眺望の変化はほとんどないことを確認している。	3/19 部会にて質問
		そうすると、先ほど言ったところは地点1で良いか。	ご指摘のとおり。273 ページの地点1というところ。	
		承知した。その隣を歩いていくことも考えると、隣の道路を歩いていく、訪ねてくる人の視線も必要ではないかと思う。検討をお願いしたい。		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
廃棄物	1	<p>298 ページの表 8.6-24「新施設の稼働に伴い排出される廃棄物等の排出量、再利用量」とあって、「再利用量」は「再資源化率」と直されたほうがいいのではないか。こちらの表では、廃棄物の種類ごとではなく、全てを含めた再資源化率が出されているが、種類ごとに見ると、例えば資源物の鉄やアルミであれば、おそらくほぼ100%再資源化が可能なのではないかと思うので、できれば種類ごとに再資源化率を出したほうがいいのではないか。</p>	<p>項目ごとの資源化率については、入ってくる量、あるものの量が現在確認できていない。そのため、例えば鉄がどれくらい入ってきたかというところが不明なため、このような形で記載している。</p>	3/19 部会にて質問
		<p>入ってくる量がどうなっているのか分からないから再資源化率を個別に出せないというのは意味がよく分からないので、どうしているのかをここでは書くべきだと思う。工事完了後、つまり施設稼働時において出てくるものについては、当然、極力資源化率を上げ、鉄、アルミについては100%を目指すといったような、これからの姿勢、今後どうしていくのかということを中心にここでは書くべきではないか。</p>	<p>全体で86%と書いているが、不燃物を除いた可燃物、鉄、アルミを再資源化率として今現在計算しているところなのだが、再資源化率という文言を検討したい。</p> <p><b>【回答】</b> 当組合の計画施設では、東京23区から排出される廃棄物である不燃・粗大ごみを受入れ、破碎・選別することで、資源物、可燃物、不燃物を回収する。可燃物については熱回収して発電することから再資源化に含めて計算をしている。 可燃物は清掃工場で全量焼却して熱回収し、資源物は金属回収業者へ全量売却する計画であるため、再資源化率の計算上は、可燃物・資源物は全量再資源化されたものとしている。 見解書でも回答しているとおり、再資源化率という表記については見直す。 また、前回の審議会でのご意見を踏まえて、本編 298 ページの表 8.6-24 については、廃棄物の種類ごとの資源化の割合を表記するよう、評価書で修正したいと考えている。</p>	
廃棄物	2	<p>可燃物は9万9,100tと多くの量を占めているが、結局焼却することか。焼却処理を再資源化とは言えないので、そこはどのような扱いになるのか、どのような処理になるのかについて、確認したい。</p>	<p>可燃物については、管理している清掃工場に持っていき、焼却処理をするが、その焼却熱によって清掃工場では発電を行っているところから、こちらの再資源化率のところに入れさせている。</p>	3/19 部会にて質問

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		この表からは今のような説明の内容は全く分からないので、可燃物は可燃物で分けていただきたい。	【回答】 【廃棄物1】の回答のとおり。	
廃棄物	3	表の8.6-23に関連して、江東区長の意見で、廃棄物について(6)廃棄物のうち、①番のところで「再資源化率の算出方法もしくは再資源化率という表記を再考すること。」という指摘がある。	本事業の、評価書案の中では、再資源化率について法令で明確な定義がないところで、東京都の建設リサイクルガイドラインを参考にして表記をしたが、指摘を受けて、表現方法を再考したい。	3/19 部会にて質問
		承知した。区長からの意見に対する対応についてお願いしたい。	【回答】 【廃棄物1】の回答のとおり。	
廃棄物・温室効果ガス共通	1	東京都では、最終処分場の逼迫の点から、従来の廃棄物処理の運用方式を令和2年(2020年)に変更した。中防管理の処理施設では不燃ごみの可燃性の残渣物は、従来は埋立てをしていたが、全部焼却に変更した。焼却に替えたことによって、今度はCO <sub>2</sub> の排出量が、2020年の環境報告書を見ると、14万1,000t/年になるわけで、約5万t CO <sub>2</sub> の排出量が増えることになる。CO <sub>2</sub> の排出量をゼロにする方向で検討していただきたい。	検討したい。 【回答】 不燃ごみを破砕したのち選別することで、鉄・アルミを回収し、その他のリサイクルに適さないものについては埋立処分していた。令和2年度からは、埋立処分していたもののうち、可燃性のもは清掃工場で焼却し、エネルギー回収をしている。このことによって最終処分量の削減、最終処分場の延命化に寄与していると考えている。 なお、新施設ではCO <sub>2</sub> 発生係数の少ない廃棄物発電による余剰電力(自己託送)や、CO <sub>2</sub> を発生しない太陽光発電、LED照明や高効率モーターなどの省エネルギー機器を有効活用することで、温室効果ガスの削減に努めていく。	3/19 部会にて質問

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	1	<p>本事業は廃棄物処理施設ということもあり、ごみ処理の過程で大量のエネルギーを消費して、相当量の温室効果ガスを排出することが推察される。また、相当量の埋立処分量も発生すると思われ、廃棄物の再利用に関しても大きな影響を持つことになろうかと思う。そのため、ゼロエミッションとか環境保全ということにとっても関係の深い施設と捉えている。事業者においては、東京都と協力してゼロエミッション戦略に掲げられている目標に貢献すべき施設であると認識し、ご対応をいただき、関連区長の意見にもあるが、ゼロエミッション東京戦略の趣旨に沿っての事業の展開をお願いしたい。</p>	<p>本編 51 ページのとおり、計画時点においては、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」を評価の指標としている。その後、東京都戦略としましては、「未来の東京戦略ビジョン」、そしてその戦略の中の14として「ゼロエミッション東京戦略」がうたわれたという経緯ではないかと推察している。ゼロエミッションの趣旨は、十分に「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」のほうに入っているという解釈で現在、評価の指標としている。</p>	3/19 部会にて質問
		<p>今、様々に検討されている事項も多々あるかと思うが、今現在もし事業の計画が進んでいる中で、何かこの場でゼロエミッション東京戦略の趣旨を鑑みて行っているような取組があればお伺いしたい。</p>	<p>本編 309 ページのとおり、環境保全の措置である再生可能エネルギー、太陽光を積極的に活用することと、屋上及び壁面の緑化による断熱効果、さらに LED の導入によるエネルギー使用量削減を図っていくところで考えている。また、ゼロエミッションでは大きな意識の高い目標を掲げているので、私どもとしても、機器の点数及び容量を何とか減らせないかというところで今後実施設計において考慮していきたい。</p>	
		<p>今、計画段階でこれから実施設計が行われていく中で、いろいろと具体的に決まることもあるかと思うが、評価書の段階ではさらに今よりも進めていただき、ゼロエミッション戦略をぜひ評価指標に位置づけ、温室効果ガスの排出抑制や環境保全の取組をできるだけ期待していただき、評価していただきたい。</p>	<p><b>【回答】</b> ゼロエミッション東京戦略について記載内容を検討し、評価書に反映する。</p>	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	2	【温室効果ガス1】について、真摯に取り組まれていると感じているが、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」のお話が出ているのは2016年ではないか。それに基づいてやっているということなのだが、脱炭素に向かおうという話は、ゼロエミッション東京戦略はつい最近、1年少し前ぐらいに出たものだが、世界的な潮流となっていて、先日、政府から脱炭素を目指す。今までは2013年比80%減だったものを脱炭素に向かうという話が出ている。今造ろうとしている施設も長く使うものなので、そのことを意識してやっていただく必要があると思うので、【温室効果ガス1】での委員からの意見をぜひ盛り込んでいただきたい。		3/19 部会にてコメントあり
温室効果ガス	3	307ページの「(2) 温室効果ガス排出の削減量」という項目に、太陽光発電を計画しているとある。太陽光発電量が4.8万kWh/年あるということで、具体的に太陽光発電が、敷地内のどこに計画されているのというのが図面からは分からない。どこに太陽光発電のパネルを乗せるのか、教えていただきたい。	太陽光パネルの設置場所について、27ページでは、現在の処理施設のパース図、イメージ図となっており、現在計画しているのは計量棟の屋上への設置を考えている。本来、受入ヤードの屋根がかなり広いので、こちらに設置をと考えているが、構造上かなり大きな広いスパンをとる鉄骨材になるので、荷重がもたないのではないかとこの設計の結果であり、計量棟への設置を現在考えている。	3/19 部会にて質問
		計量棟で設置面積 270m <sup>2</sup> はとれるということか。	ご指摘のとおり。	
		承知した。もしもそれでほぼ決まっているのであれば、評価書段階ではそういったことも明確に書いていただいたほうが良いかと思う。	検討したい。  【回答】 評価書に反映する。	
温室効果ガス	4	308ページの「(2) 温室効果ガス排出の削減量」のところで、ごみ発電等による削減量が下表に示すとおりだとあるが、太陽光発電による削減量と表のほうはなっており、この中にはごみ発電分も入っているのかどうか、確認したい。	308ページの(2)の文言で、「ごみ発電等」となっているのだが、こちらの表あくまでも太陽光発電のみの数値となっているので、この文言は削除したい。	3/19 部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
温室効果ガス	5	309 ページの「8.7.3.2 予測に反映しなかった措置」として、8.7.3.2 の一番最後のポツのところにゴミ発電の記述があるが、これは予測に反映しなかった措置として上がっている。一方で、308 ページにはゴミ発電等による削減量という文章があって、そもそもゴミ発電分を削減量として見ているのか見ていないのか混乱してしまい、確認したい。	309 ページの 8.7.3.2 のポツの一番下について、現在の施設には、自己託送により、夜間使用する最低限の電力 1,500kw を送電中なのだが、今後はどのような施策になっていくのか議論の段階なので、あえて入れずに外させていただいたという経緯があり、こちらに記載している。	3/19 部会にて回答済み
		承知した。どのぐらい自己託送できるのかというところはまだ見極められていないということか。	ご指摘のとおり。	
		承知した。では評価書段階でも具体的にどの程度というのを書くには難しいということか。	現在、施策があくまでも試用というか、実験といったら変だが、調整段階なので、電力市場が不安定ということもあり、なかなか記載に至ってはいない。	
温室効果ガス	6	今回、単位処理量当たりの温室効果ガスの排出量は削減されるということだと思う。その主たる理由は、エネルギー効率というか、処理に必要な電力の消費量が減っているということなのだと思う。その点に関して、確認したいことは、309 ページの「予測に反映しなかった措置」について、例えば高効率モーターであるとか高効率ファンというのは一体何を指すのかよく分からないのだが、これは設備の省電力化ということで、試算の中に入っているのかどうか。	まず電力量のほうは、現在、市販されている高効率モーターとか、そのようなものについては入っているが、今後、まだちょっと先の話なので、新たに高効率ファン等が……。	3/19 部会にて質問
		次回もあるので、また今度で結構なのだが、結局、温室効果ガスの排出が単位処理量当たりで削減されるということが省エネというのであれば、それはどの項目の中に入っているのか、しっかり分かるようにしていただきたい。「予測に反映しなかった措置」の中に入ってしまったので、ご確認いただいて、また次回、ご回答いただきたい。	そちらの表現方法について検討する。  【回答】 省エネ機器の採用については、今後計画が進み実施設計等を行う中で詳細を決定していく。そのため、電力使用量の算出にあたっては高効率ファン等は考慮していない。	
その他	1	江東区長の意見で、「処理能力は低下するが、計画処理量は増加する予定になっている。」とあり、計画処理量が増加するところが分からなかったの、もし分かれば教えていただきたい。	計画処理量について、新施設の計画処理量は既存施設の実績処理量を基に算出している。既存施設と比べて増加する予定はない。既存施設の搬入実績から設定した、1日の最大台数を踏まえて予測を行っている。	3/19 部会にて回答済み

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		<p>ということは、区長の意見にある計画処理量が増加するということは見なくてよいのか。</p>	<p>ご指摘のとおり。</p>	
その他	2	<p>施設の使用計画というか、処理量の話について、(増加する) 予定がないという説明の仕方だったと思うが、これは受け入れないということなのか。それとも、当然需要があれば受け入れていくという話だと思うが、その将来見通しという意味でお尋ねしたい。</p>	<p>計画処理量としては増加する予定はない。ただし、受入量としては今と同等程度の受入量を確保する計画である。</p>	<p>3/19部会にて回答済み</p>